

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ファーストメイク・リミテッド株式会社
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区岩本町2 - 8 - 9 林慶ビル7階
【報告義務発生日】	該当なし
【提出日】	平成22年05月14日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	該当なし
【提出形態】	該当なし
【変更報告書提出事由】	該当なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社イントランス
証券コード	3237
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証マザーズ

第2【提出者に関する事項】**1【提出者(大量保有者)/1】****(1)【提出者の概要】****【提出者(大量保有者)】**

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ファーストメイク・リミテッド株式会社
代表者役職	東京都千代田区岩本町2-8-9 林慶ビル 7F
事務上の連絡先及び担当者名	取締役 相良健志
電話番号	03-5821-7781

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成22年4月30日
訂正内容	平成22年5月11日付けで報告書を提出致しましたが提出の必要が無かったことから取り下げさせていただきます。